

亀山市社会福祉法人連絡会が設立しました



亀山市社会福祉法人連絡会が設立しました

～福祉の分野を超えたネットワーク化と連携に向けて～

■ 参画法人(14法人)

高齢分野

社会福祉法人 安全福祉会
(安全の里)

社会福祉法人 希望の里
(野村きぼう苑)

社会福祉法人 ケアフル亀山
(亀寿苑)

社会福祉法人 如水会
(亀山愛の里)

社会福祉法人 青山里会
(亀山老人保健施設)

社会福祉法人 柊会
(華旺寿)



障がい分野

社会福祉法人 伊勢亀鈴会
(栗の木ビレッジ)



児童分野

社会福祉法人 亀山市社会事業協会
(亀山市第三愛護園)

社会福祉法人 里山学院
(どんぐり)

社会福祉法人 里和
(なのはな保育園)

社会福祉法人 なぎ
(川崎愛児園)

社会福祉法人 微笑福祉会
(野登ルンビニ園)

社会福祉法人 松風福祉会
(亀山愛児園)



地域福祉分野

社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会

※()は法人が経営する市内の主な事業所名

設立総会を開催しました(令和3年3月2日)

昨年度より計5回の準備会、検討会を重ね、令和3年3月2日に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインでの設立総会を開催しました。会則をはじめ、事業計画や予算を承認いただくとともに、会長に佐野 知之 氏(安全福祉会)、副会長に辻 健次 氏(なぎ)にご就任いただきました。

設立総会には市長、議長にもご臨席賜り、連絡会への期待を込めたメッセージをいただき、より一層気が引き締まる思いがしました。



市内には、高齢・障がい・児童の福祉事業を行う社会福祉法人があります。私たち社会福祉法人は、公益性・非営利性を備えた法人として地域福祉の推進に力を注いできました。これまで培ってきた専門性や人材、地域貢献活動での経験を活かし、市内14の社会福祉法人が福祉の分野を超え、一丸となって地域社会に貢献できるよう亀山市社会福祉法人連絡会を設立しました。

■ 亀山市社会福祉法人連絡会の取り組み

地域貢献活動

法人が所有する施設や車両、備品等の貸出を行い、地域で活用してもらえよう一覧を作成するなど周知を図ります。

災害時における相互連携

災害時において法人相互間の円滑な連携・協力及び地域住民への支援に向けた意見交換を行います。

地域共生社会の実現にむけて

広報啓発・情報提供

社会福祉法人について広く市民のみなさんに知っていただくため、各法人の広報誌やSNS等を通じて積極的な広報活動を行います。

福祉・介護人材の養成と確保

合同研修の開催や各法人の職員研修への参加などに向けた検討を行います。

社会福祉法人連絡会の会長を拝命させていただきました佐野知之と申します。若輩者の私が会長という重責を担うこととなり身が引き締まる思いです。

市内の社会福祉法人が密に連携を図りながら地域社会に貢献できる仕組みを構築し、市民の皆様の福祉の向上に寄与できるよう、精一杯頑張っていきますので、宜しくお願い致します。



会長 佐野 知之 氏
(安全福祉会)

.....

亀山市社会福祉法人連絡会の設立、誠におめでとうございます。

今、社会の様々な分野でいわゆる中間団体が解体され廃止されていく流れの中、この連絡会の設立には大きな意味があると思います。この組織が地域社会のため、そして我々社会福祉法人のために資する機能を果たしていけるような連絡会になればと思います。宜しくお願い致します。

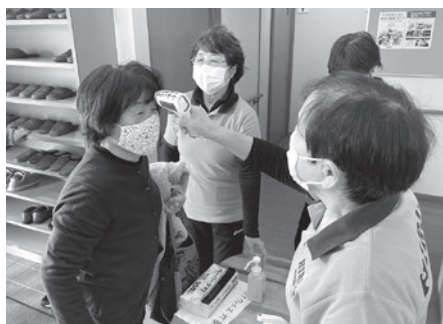


副会長 辻 健次 氏
(なぎ)

サロンの「今」～ウィズコロナの取り組み～

生活支援コーディネーターや地域福祉係担当職員が地域のサロンを訪問しています。

新型コロナウイルス感染症を予防するため活動開始前に検温や手指消毒を行う、参加者同士の間隔をできる限り広く取る、飲食を伴わないなどさまざまな工夫をしながら取り組んでいただいている様子がうかがえました。サロンの代表者さんからは「コロナはもちろん怖いけれど、家に閉じこもりがちになってしまっているといけないので、なんとか活動できるよう工夫しています。」といったお話も聞かれました。社協としても、このような状況下でつながりを持ち続けられるよう引き続き支援していきます。



昼生地区
健康づくり応援隊
(ふれあいいきいきサロン)

手指消毒と
体温チェック

間隔をあけて
しっかり換気

サロンみゆき
御幸地区
まちづくり協議会
(コミュニティサロン)



地域で活用していただけるよう作成しました

■新しい生活様式に対応した地域活動のてびき～新しい常態でも、心はつながる～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しながら、つながりが途切れることなく、お互いの暮らしを気にかけてあい支え合う場所や活動を継続していけるよう、市と共同で作成しました。このてびきを参考に感染予防に努めながら、日頃のサロンや小地域活動、ボランティア等の福祉活動や市民活動を継続していただければと思います。

■令和2年度版地域福祉カルテ

生活支援コーディネーターが中心となって、地域資源情報をわかりやすく掲載した「地域福祉カルテ」を作成しました。22まちづくり協議会を単位として、人口等の基本データや、地域の社会資源、サロン活動等のインフォーマルな活動も含め「見える化」されており、地域の魅力や課題を共有できるようになっています。みなさんの地域福祉活動への参加意識を高め、今後の活動の活性化につなげていただければと思います。



社協ホームページからもダウンロードできます。
ぜひ地域での活動に役立ててください。

社会福祉協議会では、最新情報を発信しています。
社協Facebookやホームページをぜひご覧ください。



亀山社協

検索

“いいね!” お待ちしています♪

● <http://kameyama-shakyo.or.jp/>

● <https://www.facebook.com/kameyama.shakyo/>

令和3年度助成事業の募集を行います

■サロン活動推進助成事業

地域住民、ボランティア等が主体となって高齢者や子育て中の親子等の外出機会の提供及び仲間作りの場であるサロン活動に助成を行います。

1「ふれあい・いきいきサロン」(65歳以上の方及びその支援者が対象)

2「子育てサロン」(子育て中の親子対象)

3「コミュニティサロン」(地域住民誰もが対象)

【助成要件】

- ・ 5人以上で組織する団体
- ・ 月に1回以上、1回1時間以上の開催
- ・ 原則として個人負担を徴収すること(食事代、材料代など)

【助成金額】

月額3,000円(年間36,000円以内)

【申請期間】

令和3年4月1日(木)～4月30日(金)まで

※申請期間外の申し込みについては、個別にご相談させていただきます。



■共同募金配分金助成事業

社会福祉の向上を目的とする事業並びに地域住民のニーズに基づく地域福祉事業等に要する経費で、公的補填のないものに対して行います。

※ただし、次のものは除きます。

- ①役員会、総会、大会経費及び職員の人件費等、団体の運営に要する経費
- ②2県以上にまたがる地区を対象とした大会や会議に要する経費
- ③他団体から委託を受けた事業の経費補填
- ④その他、社会福祉を目的とする事業と認めがたい事業の経費

【申請期間】

令和3年3月15日(月)～4月15日(木)



■福祉ボランティア基金助成事業

ボランティアセンターに登録している、またこれから登録しようとしているボランティア団体を対象に、社会福祉の向上のために行うボランティア活動に要する経費で、公的補填のないものに対して行います。

ボランティアセンターに登録すると、ボランティア基金やボランティア活動保険の助成を受けられる他、ボランティアルーム及びロッカーの使用や活動を紹介することで、グループのPRにも繋がります。

【申請期間】

令和3年3月15日(月)～4月15日(木)

各助成事業の申請書は、窓口またはホームページからダウンロードできます。

申請受付時間は、土日、祝日を除く8時30分から17時15分まで。

令和3年4月1日より亀山地域包括支援センター「きずな」は

きかんがた 亀山市基幹型地域包括支援センター「きずな」へ変わります！

高齢者に関する相談件数の増加に加え、相談内容が複雑化しています。そこで、より相談支援体制を充実・強化するために地域包括支援センターを増設することとなりました。

基幹型地域包括支援センターってなあに？

地域包括支援センターとの連絡、調整を行います

2つの新しい地域包括支援センター※、亀山市、鈴鹿亀山地区広域連合との連絡・調整を行います。

※亀山第1地域包括支援センター（ぼたん）、亀山第2地域包括支援センター（もくれん）は共に社会福祉法人安全福祉会が運営します。

地域包括支援センターやケアマネジャー等への後方支援を行います

高齢者虐待や消費者被害などの対応が難しい相談の対応を支援するほか、医療・介護・福祉などさまざまな専門機関と連携し、解決に向けて支援します。

地域の福祉課題について話し合う場を作ります

地域包括支援センターだけでは解決の難しい個別の課題や市全体にかかる地域の課題を話し合う場をつくりまします。話し合っ出て意見をもとに関係機関に働きかけ、よりよいサービスにつなげまします。

新しい地域包括支援センターについての詳細は、広報かめやま4月1日号をご覧ください。



引き続きカナリアチーム（認知症初期集中支援チーム）への相談や高齢者に関する相談もお気軽にご連絡ください。

亀山市基幹型地域包括支援センターきずな
電話 83-3575（あいあい①番窓口）



善意の寄付（令和2年12月1日～令和3年2月28日まで）

櫻井 潤一様、鈴鹿農業協同組合様、三重県遊技業協同組合亀山支部様、古河電気工業労働組合三重支部様、ミスタートンカチ様、亀山市立川崎小学校様、亀山市立白川小学校様、亀山市立加太小学校様、佐々木 宣明様、宮坂 利樹様

お寄せいただきましたご芳志は、社会福祉事業のため有効活用させていただきます。厚くお礼申し上げます。

お米の寄付もいただきました

新型コロナウイルス感染症の影響により、減収や失業による生活にお困りの方が増え、より一層の食糧支援が必要とされています。いただいたお米は、生活に困窮している世帯への支援、市内で活動する子ども食堂やフードバンク（セカンドハーベスト）にお渡しし、有効活用させていただきます。



亀山市の福祉指数（令和3年3月1日現在）

市総人口	49,590人	65歳以上の人口	13,340人（男性5,956人 女性7,384人）
世帯数	21,724世帯	18歳以下の人口	8,760人（男性4,527人 女性4,233人）
		高齢化率	26.9%

印刷
株式会社 一誠堂

リサイクル適性(A)
再生紙を使用しています。

発行 社会福祉法人 亀山市社会福祉協議会

〒519-0164 亀山市羽若町545番地 市総合保健福祉センター「あいあい」内
☎ 0595-82-7985 FAX 0595-83-1578

公式HP <http://kameyama-shakyo.or.jp>
facebook <http://facebook.com/kameyama.shakyo>